

まちの行事 予定



1 / 3 金

11 土

4 土

12 日

成人式

13:30 (社教センター)

5 日

町民新年交礼会

11:00 (公民館)

13 月

6 月

14 火

心配ごと相談

13:00

(老人身障者センター)

7 火

行政相談・心配ごと相談 13:00

(老人身障者センター)

消防出初式

13:50 (役場前)

15 水

8 水

16 木

9 木

17 金

10 金

広報かみふらの 1月10日号発行

18 土

19 日

20 月

子育て広場

10:00 (社教センター)

季節労働者冬期技能講習 9:00

(町内施設)

2002 12/25

523

企画調整課 広報広聴係

TEL 45-6980

FAX 45-5362

ホームページ: <http://hp.town.kamifurano.hokkaido.jp>

<http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp> (観光関係)

Eメール: kamifu-somu@furano.ne.jp

kamifu@furano.ne.jp (観光関係)

お忘れなく

免許更新時講習

町民生活課 町民生活係
☎6985

優良講習(30分)

- 1月7日(火)13時
富良野地域人材開発センター
- 1月15日(水)13時
富良野地域人材開発センター
- 1月20日(月)13時
北消防署 2階 大会議室
- 1月24日(金)13時
富良野地域人材開発センター
- 一般講習(1時間)
- 1月7日(火)14時
富良野地域人材開発センター
- 1月15日(水)14時
富良野地域人材開発センター

違反等講習(2時間)

- 1月10日(金)13時
富良野地域人材開発センター
 - 1月24日(金)14時
富良野地域人材開発センター
- 6月から講習区分が3区分になつていきますので、受講すべき区分を警察署で確認し、受講前に必ず免許更新手続きを警察署で行ってください。

問合せ 富良野地方交通安全協会
☎0110

募集します

屋根の雪下ろしボランティア

社会福祉協議会
☎3505

ボランティアセンターでは、毎年2月に虚弱老人世帯の屋根の雪下ろしを約10日間で実施しています。

陸上自衛隊上富良野駐屯地曹友会にご協力をいただいて実施していますが、曹友会の方々と一緒に屋根の雪下ろしをしていただけるボランティアを募集しています。

募集対象者 2月の雪下ろし実施日に参加できる方

持ち物 参加当日に除雪スコップを持参

詳細は、問合せください。

申込期限 平成15年1月31日(金)まで

連絡先 社会福祉協議会ボランティアセンター 福本まで



ひやくとうばん 1月10日は110番の日

防犯はとことと
日家地域



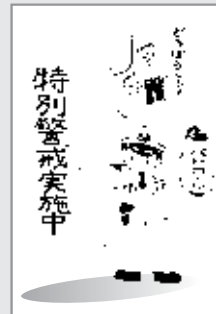
上富良野町の
事件・事故発生件数
(11月1日~30日現在)

【事件】

脱衣場荒らし	1件
出店荒らし	1件

脱衣場荒らし発生!
11月4日午後、町内の温泉脱衣場から入浴者の財布在中のズボンが盗まれた。
自動販売機荒らし発生!
11月23日午前中から同日夜にかけて町内の店舗前のガチャポン機械が荒らされ、売上金が盗まれた。

犯罪や
事故のない
年末年始



特別警戒実施中

年末年始は、空き巣狙いやひったくり、自動車盗など生活に身近な犯罪の多発が予想されます。安全で平穏な年末を送り希望に満ちた新年迎えるため、次のことに気をつけて犯罪被害や事故に遭わないようにしましょう。

家を留守にするときは、必ず戸締りをしましょう。すぐ、戻るといふ気持ちで危険です。多額の現金を持ち歩くときはタクシーなどを利用し、バックは車道の反対側に持つなどして、引つたりの被害に遭わないようにしましょう。

冬は滑る!
スリップ注意!

例年この時期は路面凍結でのスリップ事故が多発します。スピードは控えめに、車間距離は、夏の2倍以上とりましょう。



11月の町内交通事故発生状況()は前年比較

人身事故発生件数	: 4 (+2)
死者数	: 0 (±0)
傷者数	: 5 (+2)
物損件数	: 43 (+2)

毎月15日は『道民交通安全の日』

平成14年
12月号

富良野警察署 ☎20110
上富良野交番 ☎2039

平成15年度保育所入所申込み
保健福祉課 社会係
☎6987

共働きや出産、病気、求職活動中など、家庭で十分な保育をすることができない6歳までのお子さんを保育します。

また、障害をもつお子さんについても、中央・西保育所にて障害児保育を実施しています。

申込期限 平成15年1月22日

(水)まで **期限厳守**

申込方法 入所申込書等に必要事項を記入し、役場保健福祉課社会係・中央保育所・西保育所・わかば愛育園のいずれかへ、申込みしてください。
(入所申込書等は、役場保健福祉課社会係・各保育所に備えてあります。)
入所手続き等詳しいことは、役場保健福祉課社会係へお問い合わせください。

中小企業者研修

中小企業大学 旭川校

☎01666-1200

建設業の経営戦略

建設業界は厳しい環境変化の中、「本業で勝ち残る」という新たな経営革新を確立することが求められています。

本研修では、現状を今一度見

つめ直し、中小建設業の経営課題解決の方策、経営革新への取り組みの実態など、厳しい環境変化に打ち勝つための諸策について学びます。

対象者 建設業の経営者・役員・

管理者

定員 35名

研修期間 平成15年1月21日

(火)～23日(木)(3日間)

受講料 2万5千円

企業内ネットワークと情報共有

情報化の進展により、企業内ネットワークのあり方は著しく変化し、社内データ活用の関心も大変強くなってきています。

本研修では、情報活用に必要な企業内ネットワーク(LAN)構築に関する手法とグループウェアについて、受講者1人に1台ずつのパソコン環境を整え、演習等を交えて体験的に学びます。

対象者 管理者・情報関連担当者

定員 20名

研修期間 平成15年1月27日

(月)～31日(金)(5日間)

受講料 3万6千円

いずれのコースも、定員になり次第締切りますので、お早めにお申込みください。

平成15・16年度の競争入札参加資格審査申請について

町が行う契約に係る競争入札に参加しようとする方は、その資格審査申請を行い資格登録されなければなりません。

平成15・16年度において、町が行う競争入札(建設工事、設計等の業務ばかりでなく、物品の購入などすべての契約に係るもの)に参加を希望する方は、次のとおり資格審査申請を行ってください。

資格登録されていない方は、競争入札に参加できないこととなりますので、お忘れなく申請手続きをお願いします。

受付期間 平成15年1月20日(月)～2月20日(木)

受付場所 上富良野町役場 2階 第1会議室

申請書等

(1) 競争入札参加資格審査申請書

- ・建設工事・設計等にあつては、北海道内市町村統一様式
- ・物品・その他にあつては、任意の様式(役場総務課事業審査係及び商工会に申請書の「ひな型」がありますので参考にしてください。)

(2) 添付書類

- ・商業登記簿謄本(個人営業の場合は、代表者身分証明書・営業証明書)
- ・営業に必要な許可・登録証明書等
- ・印鑑証明書
- ・納税証明書(国税・道税・市町村税)
- ・その他

申請方法 持参により1部提出

問合せ先 総務課 事業審査係 ☎6400

注：これまで、物品購入等において町と取り引きをされていた町内業者などは、多くが資格申請されていない実態にありましたが、建設工事業者などに限らず、町が行うすべての契約に係る競争入札に参加するためには、資格登録が必要となりますので、入札参加を希望される方は、お忘れなく申請手続きをお願いします。

実施します

家庭用焼却炉の無料処分

町民生活課 環境整備係
☎6985

平成14年12月から法律の規制が強化されました。

これまでも、使用の自粛をお願いしていましたが、家庭用簡易焼却炉については今後は、一切使用できません。(個人では、3年以下の懲役、若しくは3百万円以下の罰金)

町では、現在家庭で使用していた簡易焼却炉を無料で処分いたします。

希望する方は次のとおり、申込みをしてください。

申込み期間

平成15年1月から3月まで

申込み先 (株)西塚清掃社

☎2312

処理費用 無料(通常600円)



注意点

- ・焼却炉内の「灰」は取り除いてください。
- ・焼却炉は、収集日までに家の前まで出してください。

その他

鉄製以外のもの(コンクリート管等)も受け付けします。

詳細は、役場町民生活課まで問合せください。

精神保健地域講演会

富良野地方精神保健協会事務局
☎33161

富良野地方精神保健協会発足10周年を記念して、富良野地域講演会を開催します。

日時 平成15年1月16日(木)
13時30分~15時30分

場所 富良野市文化会館
大会議室

演題 こころの病をもつて生きるということ

講師 浦河赤十字病院 相談室

向谷地生良 ケースワーカーほか、『浦河へてるの家』のみなさん

対象 一般住民のみなさん・こころの病をもつ当事者の方

地域講演会終了後に、講師の方々との交流会が催されます。

申込み・問合せ

富良野地方精神保健協会事務局
富良野保健所健康推進課

☎3161

確定申告時に提出を

医療費控除

保健福祉課 介護保険係
☎6987

これまで確定申告にて、高齢者のおむつ代について医療費控除を受ける場合、毎年、医師が発行した『おむつ使用証明書』が必要とされてきましたが、平成14年に使用したおむつ代分(平成15年に確定申告する分)より市町村が発行した『介護保険法に基づく要介護認定に係る主治医意見書の内容を確認した書類』に変更になります。

なお、おむつを使われた方の心身の状況で『確認した書類』を発行できない場合がありますので、詳しくは保健福祉課介護保険係まで、お問い合わせください。

高齢者の障害者控除

保健福祉課 福祉係
☎6987

身体障害者手帳等の交付を受けていなくても、65歳以上で要介護認定(要支援は除く)を受けている人や寝たきり(6か月以上)の人などは、確定申告で『障害者控除』または、『特別障害者控除』の対象となる場合があります。

あります。

対象になると思われる人は、役場保健福祉課で申請のうえ、『障害者控除対象者認定書』を受け取り、確定申告の際に添付して、控除を受けてください。なお、身体障害者手帳等の交付を受けている人は、その手帳等を確定申告時に提出して控除を受けるようになります。詳しくは、保健福祉課福祉係まで、お問い合わせください。

実施します

平成15年消防出初式

上川南部消防事務組合北消防署
☎2119



北消防署では、消防恒例の出初式を実施します。

開催日 平成15年1月7日(火)

開催時間及び開催場所

無火災祈願

13時00分から 上富良野神社

年頭訓示・観閲

13時50分から 役場前駐車場

記念五色放水

14時20分から 役場前駐車場

分列行進

14時40分から 役場前駐車場
皆様のご激励、ご観覧をお待ちしています。

7日13時50分頃にサイレンを鳴らしますので、火災と間違えのないよう願います。

活用しよう

身体・知的障害者相談員

保健福祉課福祉係
☎6987

北海道知事より委嘱を受けた「身体障害者相談員」、「知的障害者相談員」が、身体障害者、知的障害者、その家族からの相談に応じたり、福祉制度等について、必要な指導や助言を行います。

相談は無料で、個人の秘密は堅く守られますので、お気軽にご相談ください。

身体障害者相談員

・三浦憲信 ☎4940

上富良野町栄町3丁目3番16号

・大森 明 ☎2407

上富良野町南町1丁目1番5号

知的障害者相談員

・村上元松 ☎2867

上富良野町栄町3丁目1番18号

市町村合併に関する懇談会を開催します！

これまで7回の広報誌の特集や8月のまちづくりトークなどで、市町村合併について情報提供を行い、ご意見をいただいておりますが、合併特例法で定められた平成17年3月の期限まで、あと27か月となり、法定協議会などで検討に要する期間(平均22か月)を考えると、いよいよ判断を迫られる時期となってきました。

このため、町では市町村合併に関する懇談会を各地域ごと、また、団体ごとにできるだけ数多く開催し、多くの皆様のご意見をいただきたいと思います。

10月に富良野地域5市町村で設置した「市町村合併研究会」での研究も、おおよそ目処がつき、不十分ながらも、懇談会の場でパンフレットをお見せできる予定です。

町の将来を考える重要な時期と考えていますので、一人でも多くの皆様のご参加をお待ちしています。

団体懇談会 開催日程

団体名	日時	場所
福祉団体など	1月22日(水) 19:00から	社会教育総合センター
高齢者団体など	1月23日(木) 10:00から	
青少年・女性団体など	1月23日(木) 19:00から	

団体会員以外の方も自由に参加できます。

地域懇談会 開催日程

対象地域名	日時	場所
江幌・静修・里仁	1月27日(月) 10:00から	公民館江幌分館
大町・南町・緑町・桜町・丘町	1月27日(月) 19:00から	社会教育総合センター
清富・日新・草分	1月28日(月) 10:00から	草分防災センター
日の出・旭野	1月28日(火) 13:30から	日東会館
本町・宮町・旭町・新町・東町・向町	1月28日(火) 19:00から	社会教育総合センター
東中	1月29日(水) 10:00から	東中会館
富原	1月29日(水) 13:30から	富原コミュニティーセンター
西町・光町・富町・中町・錦町・島津	1月29日(水) 19:00から	公民館
江花	1月30日(木) 13:30から	公民館江花分館
栄町・泉町・扇町・北町	1月30日(木) 19:00から	泉栄防災センター

対象地域以外の方も自由に参加できます。

夢・未来を語ろう まちづくりトーク

テーマ「市町村合併とかみふらのの将来像」

予定

2月5日(水) 公民館 大ホール

昼の部 13:30から 夜の部 19:00から

問合せ 企画調整課 振興係 ☎456980

快適な冬を過ごすため、 除排雪は皆様のご協力が必要です。

町道の除雪は、町と委託業者の除雪車により、10cm降雪をめぐり出動できる体制を取っています。バス路線、学校や病院に通じる路線を優先にできるだけ早い時間に除雪作業を完了することをめざしています。除雪作業で地域の方の土地へ雪を入れさせていただく場合があります。皆様のご協力とご理解をお願いします。

屋根の雪の自己管理をしよう！



屋根からの落雪で道路及び歩道に支障をきたすケースが見受けられます。交通の妨げや歩行者に被害を及ぼす危険性があるため、屋根の雪の自己管理をお願いします。玄関前や車庫前の道路の除雪は、たとえ歩道や車道であっても、ご家庭での除雪をお願いします。

道路への雪だしはやめよう！



道路への雪出しは、きれいに除雪した道路に除雪の効果がなくなるばかりか、交通障害や事故の原因になります。雪は敷地内で処理するか、雪捨て場に運ぶようにし、道路へ雪をださないようにしましょう。

路上駐車はやめよう！



路上駐車や車道の上り石は、除雪作業に支障をきたします。また、吹雪のときや夜間は非常に危険で、事故の恐れがあります。路上駐車はやめましょう。



除雪の
お問い合わせ

町道
国道
道道

役場 道路河川課 管理係 ☎0167④6981
旭川開発建設部 富良野道路維持事業所 ☎0166③3171
北海道旭川土木現業所 富良野出張所 ☎0167③2168

平成15年4月から

障害者の福祉サービスが支援費制度へ移行され、 利用を希望される方は支援費支給申請が必要となります。

支援費制度について

障害者福祉サービスは、これまで町がサービスの内容やサービスを提供する事業者を決定する措置制度により利用されていましたが、平成15年4月1日から一部のサービスについては、障害のある人自らがサービスを選び、事業者や施設と契約を結ぶことによりサービスを受ける支援費制度に変わります。

支援費制度に変わるサービスと変わらないサービスは、下表のとおりです。

対象者	支援費制度になるもの	対象とならないもの (変わらないもの)
身体障害者	・ホームヘルプサービス ・ショートステイ ・デイサービス ・施設利用 (通所・入所を含む)	・福祉ホーム ・補装具給付事業 ・更生医療 ・日常生活用具給付事業 ・福祉工場 ・手話通訳
知的障害者	・ホームヘルプサービス ・ショートステイ ・デイサービス ・グループホーム ・通勤寮利用 ・施設利用 (通所・入所を含む)	・福祉ホーム ・小規模通所授産施設 ・心身障害者小規模作業所 ・日常生活用具給付事業 ・福祉工場 ・職親委託
18歳未満の 障害児など	・ホームヘルプサービス ・ショートステイ ・児童デイサービス (母子通園センター利用)	・施設利用 ・重症心身障害児通園事業 ・補装具給付事業 ・育成医療 ・日常生活用具給付事業

支援費支給の申請の受付

平成15年1月から始まります！

- ・支援費支給申請の受付 平成15年1月6日(月)から
- ・支援費制度申請先 保健福祉課 福祉係
- ・支援費制度申請者
支援費制度の対象となるサービスを希望する方(18歳未満の場合は保護者) または、その代理人の方
- ・支援費制度申請に必要なもの
印鑑、本人及び扶養義務者の収入や課税状況などを把握できる書類

既に支援費制度の対象となるサービスを利用している方

平成15年4月以降も引き続き利用する場合は、平成15年3月31日までに町へ支援費支給申請が必要となります。

現在、施設利用(入所又は通所)されている方

町への支援費支給申請期限が平成16年3月31日までとなっています。

問合せ 保健福祉課 福祉係 ☎6987

支援費サービスの 利用方法

相談・申請から サービス利用までの流れ

情報収集と相談

役場保健福祉課で、支援費制度及びサービスの利用のために必要な情報収集、相談などをします。



支援費支給申請

支援費の支給を希望する人(利用者)は、役場保健福祉課に支援費の支給申請をします。



支援費支給決定

町が申請者の障害の種類や程度、生活環境などを考慮してサービスの種類や量、利用者の負担額などを決定し、受給者証を交付します。



施設・事業者との契約

利用者は、知事の指定を受けた施設・事業者の利用の申込み、利用に関する契約を結びます。



サービス利用

利用者は、契約を結んだ施設・事業者からサービスの提供を受けます。

利用者負担の支払

利用者は、サービスを受けた後に、決定を受けた利用者負担額を施設・事業者を支払います。(利用者負担額は、所得額に応じて決定されます)

ボランティアスクールで車椅子の体験学習

社会福祉協議会ボランティアセンターでは、町民のボランティアに対する関心を高め、障害者とのバリアをなくそうと、講師に旭川障害者地域共同作業所の田辺所長を講師に招き、ボランティアスクールを開催し、「身体障害者の生活と車椅子の介助」と題して講話と車椅子の体験学習を行いました。

講話の中で「障害者に必要なものは、住むところがあること、お金（生活ができること）、移動する手段（交通手段、車椅子など）、情報（障害者が利用できる制度など）、愛情（社会の愛情）の5つだと思います。ボランティアとしては、その人に何が必要か、「障害者の必要な5つのもの」を考えてみよう。障害者は不便を解消すればかなりの状況で動くことができる」と話されました。講話の後、参加された57名は、車椅子の機能や危険な部分の説明など熱心に体験学習しました。



11月16日 ボランティアスクール
講師の旭川障害者地域共同作業所の
田辺所長が車椅子機能など参加者との
体験学習の様子

シリーズ
子育て

保健師 小山晴子

冬休みの過ごし方 - バランスよく体を使おう -

冬休みが始まりましたね。冬は雪と寒さで家の中でこもりがち、家でテレビやビデオという子も少なくないのではないのでしょうか？
テレビと体を使った遊び(屋内外での遊び)の違いについてみてみましょう。

	体を使った遊び	体	テレビ・ビデオのとき
脳 (SU)	<p>脳全体をバランスよく使っている 特に、図1の(総合的判断)を使うので、自分で考える力(思考力)、創造性が育つ。 脳の自分の意思で体を動かす部分 図1の(体感・触覚)・(運動のバランス)の育ちは、だいたい3歳までに完成する。</p>	<p>図1</p>	<p>脳の一部のみ(図1の(みる・きく・きおく))を使う 知る・覚える力が育つ。 しかし、音の情報が一方的に次から次へと脳に入るので、言語を育てる力にはなりにくい。(言語を育てるには人との言葉や感情のやりとりが必要のため)</p>
目 (ME)	<p>遠くや近くのもの(人や動物、車や物などの障害物)を見ると、動体視力が育つ。(動くものを正確に見る力) 危険を避ける力、スポーツを楽しむ力になります。</p>	<p>外眼筋</p>	<p>じーっと画面を同じ距離、同じ方向で見つづけるので、目玉のまわりの筋肉が固まって緊張している状態になっています。 目の筋肉が疲れて硬くなっている(筋肉の使い方がアンバランス)ので、動くものを見る力が育たない(ボールが取れないなど)</p>
皮膚 (HI)	<p>しっかり汗をかくことで、汗腺の開きがよくなり、体温調節がうまくできるようになる。 (だいたい3歳までに完成)</p>	<p>毛穴も開いて熱を放出させる</p>	<p>家の中で冷房・暖房の環境にいると汗腺の開きが悪くて、気温の変化に対応できない体になりやすい。(低体温など)</p>